

愛知学院大学産業研究所所報『地域分析』投稿規定

1. 投稿資格者

『地域分析』の投稿資格者は、原則として愛知学院大学産業研究所所員及び研究員・客員研究員（いずれも所員の推薦状を要する）とする。ただし、定年退職の元所員は、投稿有資格者とする。なお、所員の著書に対する書評を投稿資格者以外の者が投稿する場合は、当該所員と編集委員会の承認を要する。

2. 転載の禁止

他の雑誌に掲載された論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳などは、これを採用しない。

3. 電子化の許諾

本誌に掲載された全ての原稿は、原則として、本研究所、本学図書館ないし国立情報学研究所が電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができるものとする。

4. 原稿の形式および分類

(1) 原稿は、横書きとする。

(2) 原稿の巻頭に査読論文、一般論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳の別、タイトル、執筆者名（いずれも和文および欧文）および目次を付する（「9. 原稿授受」参照）。ただし原稿の分類は、編集委員会の判定結果にもとづき、変更を求めることがある。

(3) 原稿及び図表の量が著しく多いものについては、予算の関係上削減を求めることがある。

(4) 査読論文の場合、2ヶ月余の査読期間を要する。

(5) 英文論文投稿で外注英文校正を希望する場合は、これに付す期間を要する。

(6) ディスカッションペーパー（DP）の編集委員会への作成申込み有資格者も、1に同じとする。

5. 抜刷

抜刷は、30部（DPの場合は、3部）までを無料とし、それを越える分については実費を投稿者個人負担とする。30部以上を要する場合は、その部数を表紙に朱書きする。

6. 執筆予定表

投稿は原則として執筆予定表にしたがうものとし、予定表は『地域分析』編集委員会が作成・提示する。

7. 提出期日

投稿は所定の提出期限までに行う。締切以後に提出された原稿は掲載されない場合がある。

8. 原稿の修正

投稿後の原稿に修正は、原則として行わないものとする。万一やむを得ない場合は初校において修正し、修正範囲は最小限に止める。大幅な修正の結果、印刷費が追加される場合にはその追加費用を投稿者の個人負担とすることがある。

9. 原稿授受

原稿授受については、次の通り当所事務局担当宛に届けること。

・原稿を郵送する場合は書留郵便にする。

・原稿提出の際は、表紙に題名、原稿種類（査読論文、一般論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳の別）、氏名、原稿枚数、図版等を明記する。なお、表紙のコピー1部を提出する。

（事務局の控えとする。）

・英文タイトルは、投稿時に提出することとする。

・受理日は、編集委員会が受理を決定した日とし、論文末尾に付記する。

題名	欧米語	_____
	邦語	_____
氏名	邦語	_____
	欧米語	_____
	原稿種類	
	原稿枚数	
	図版数	図 表